

令和 2 年度

# 事業報告書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 3 1 日

愛知県公立大学法人

## 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1	目標	4
2	業務内容	4
3	沿革	4
4	設立にかかる根拠法	5
5	設立団体の長	5
6	組織図	5
7	所在地	5
8	資本金の状況	5
9	学生の状況	5
10	役員の状況	6
11	教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
1	貸借対照表	7
2	損益計算書	7
3	キャッシュ・フロー計算書	8
4	行政サービス実施コスト計算書	8
5	財務情報	9
IV	事業の実施状況	14
V	その他事業に関する事項	
1	予算、収支計画及び資金計画	15
2	短期借入れの概要	15
3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	15
別表	組織図	17
別紙	財務諸表の科目	18

## I はじめに

愛知県公立大学法人は、平成19年4月に設立され、それまで愛知県が直接運営していた三つの大学（愛知県立大学、愛知県立看護大学、愛知県立芸術大学）の運営を委ねられた。平成21年4月には、愛知県立大学と愛知県立看護大学を統合し、現在は二つの大学を運営している。

第1期中期計画期間では、大学統合、学部・学科の再編により、基本的な教育研究体制の整備を進め、第2期中期計画期間においては、愛知県立大学におけるグローバル人材の育成、愛知県立芸術大学における文化財保存修復研究所の開設など、教育研究の質を向上・深化させる多くの取組を積み重ねてきたところである。

第3期中期計画期間の2年目となる今年度は、中期目標に掲げられた「地域を担う人材の育成」や「地域への貢献」を一層推進し、「地域の重要な教育研究機関として活躍する大学」を実現するため、中期計画62項目について取り組んだ結果、教育研究活動をはじめ2大学の管理運営全体について、概ね年度計画を達成した。

なお、大項目ごとの特記事項は、以下のとおりである。

### 1 大学の教育研究等の質の向上

#### 1-1 愛知県立大学

##### (1) 教育

- ・全学部連携型授業2科目における各学部の教員配置や、文理にわたるテーマでの講義やディスカッションを組み込んだ授業内容等を決定し、文科省へ届出
- ・学生相談や障害学生支援のサポート体制を強化するための「サポート専門部会」や、研究力の結集と研究成果の一元的発信を図る研究所新体制を始動するための「研究推進局」の新設など、教育研究組織の見直しを実施

##### (2) 研究

- ・学長特別教員研究費「共同研究（他学部・産学公）」を新設し、教育福祉学部及び外国語学部教員の連携による研究や、外国語学部及び看護学部教員と他大学、県の連携による研究などを推進

##### (3) 地域連携・貢献

- ・長久手市社会福祉協議会との連携による「長久手の認知症カフェ“喫茶オレンジ”」を開催
- ・「災害弱者対策・支援プロジェクト」として、5学部長登壇のシンポジウム開催とその場における県民との活発な意見交換や、各学部における災害弱者対策・支援の取組を動画にまとめ、「SDGs AICHI EXPO 2020」への出展等を通して積極的に発信

##### (4) その他

- ・看護学部がナワミンタラティラート大学（タイ）とオンライン学術交流を実施
- ・国際文化研究科の院生と教員がタシケント国立東洋学大学（ウズベキスタン）主催の学術フォーラムで研究発表を実施
- ・熊張第2公舎を留学生のシェアハウスとして改築する計画を策定し、シェアハウスの運営や利用に係る方針及び申し合わせ案を作成

## 1-2 愛知県立芸術大学

### (1) 教育

- ・感染症対策を実施した上での演奏会の開催、動画配信による公開など、新たな形や体制での実践教育を推進
- ・美術学部にて新設予定のメディア映像専攻のカリキュラム原案を作成し、専門科目に対応する教員3名の採用を決定
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、スモークマシンを用いた学内施設の換気機能調査や換気補助装置を設置し、早急に対面授業を再開

### (2) 研究

- ・美術学部における教員展のVR公開、音楽学部におけるコンサート音源のCD制作などを実施
- ・版画分野における油画専攻教員の展示（ロシア、中国）や、作曲専攻教員による海外大学とのオンライン交流を実施

### (3) 地域連携・貢献

- ・東桜小学校での黒板アート、栄徳高校との芸術文化交流に関する協定の締結、中部圏イノベーション推進機構との連携によるジャズコンサートの開催など、地域と連携した様々な取組を実施
- ・サテライトギャラリーSA・KURAにおいて、「収蔵品展Ⅰ・Ⅱ」など多彩な展覧会を8回実施

### (4) その他

- ・大学の特色や魅力を発信するため、「ブランディングのための指針2020」を作成
- ・大学Webサイト、公式SNS（Facebook、Twitter）で展覧会や演奏会情報を始めとした積極的な情報発信を実施（Webサイト・SNSの合計アクセス数1,583,521件）

## 2 業務運営の改善・効率化

- ・理事長、両学長・副学長などで構成する「コロナ対策本部会議」を設置し、感染防止対策や学生支援対策を実行
- ・両大学教職員を対象に「2大学の連携に関するニーズ調査」を実施し、連携意識を醸成するとともに共同研究を促進
- ・人材育成方針に基づき、名古屋大学へ職員派遣を行うとともに2021年度に県・公立大学協会へ各1名の派遣を決定

### 3 財務内容の改善

- ・受託研究費や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得

[単位：件／千円]

区分	年度	県立大学		芸術大学		法人共通	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
奨学寄附金 (利息を含む)	平成31年度	38	17,272	136	7,720		
	令和2年度	17	16,193	127	6,627	269	24,881
受託研究費	平成31年度	3	8,309	6	11,102		
	令和2年度	3	2,803	5	2,772		
共同研究費	平成31年度	10	11,571	1	1,859		
	令和2年度	6	8,237	3	2,012		
科学研究費 補助金等	平成31年度	151	127,708	15	20,260		
	令和2年度	153	133,854	14	13,879		
受託事業費等	平成31年度	6	1,461	14	19,469		
	令和2年度	6	2,171	8	13,833		
その他補助金	平成31年度	1	2,145	1	2,530		
	令和2年度	5	3,521	3	1,164		
計	平成31年度	209	168,466	173	62,940		
	令和2年度	190	166,779	160	40,287	269	24,881

注1) 科学研究費補助金等の金額については、当該年度の分担金相当額を含めた実受入額とし、転出及び他機関へ送金する分担額は除く。

注2) 金額については、千円未満を切り捨て。

### 4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供

- ・県立大学において、自己点検・評価の具体的方法などを検討し、次期認証評価の受審先を決定
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、両大学で学生に向けたメッセージ等を発信

### 5 その他業務運営

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、各キャンパスへのサーキュレーターや網戸の設置、トイレの手洗い自動水栓化などを実施
- ・長寿命化計画について、法人所有施設は個別施設計画を策定し、県所有施設は県が実施する個別施設計画の策定に協力

## II 基本情報

### 1 目標

#### (1) 愛知県立大学

愛知県立大学は、文系、理系双方の学部を擁する複合大学のメリットを生かして、以下の理念のもとに教育・研究を進める。

##### ○ 愛知県立大学の理念

- 1 「知識基盤社会」といわれる 21 世紀において、知の探求に果敢に挑戦する研究者と知の獲得に情熱を燃やす学生が、相互に啓発し学びあう「知の拠点」を目指す。
- 2 「地方分権の時代」において、高まる高等教育の需要に応える公立の大学として、良質の研究とこれに裏付けられた良質の教育を進めるとともに、その成果をもって地域社会・国際社会に貢献する。
- 3 自然と人間の共生、科学技術と人間の共生、人間社会における様々な人々や文化の共生を含む「成熟した共生社会」の実現を見据え、これに資する研究と教育、地域連携を進める。

#### (2) 愛知県立芸術大学

愛知県立芸術大学は、個性的で魅力ある大学として、また愛知が生んだ芸術文化の拠点として国際的に開かれた芸術文化の核となることを目指し、以下の理念を掲げる。

##### ○ 愛知県立芸術大学の理念

- 1 学部から大学院までを視野に入れた一貫した教育研究体制の充実を図り、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指す。
- 2 国際的な視野を持った高度な芸術教育を実践することにより世界に通用する優れた人材を育成し、国際的な芸術文化の創造・発信拠点となることを目指す。
- 3 教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目指す。

### 2 業務内容

- ・大学を設置し、これを運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・上記の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3 沿革

平成19年4月に愛知県公立大学法人が設立され、県立の3大学の設置・運営主体が愛知県から同法人に移行された。平成21年4月には愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合により、現在は愛知県立大学と愛知県立芸術大学の2大学を所管している。

愛知県立大学は、昭和22年に設置された愛知県立女子専門学校、昭和25年の愛知女子短期大学、昭和32年に4年制として設置された愛知県立女子大学を経て、昭和41年に男女共学の愛知県立大学（文学部・外国語学部・外国語学部二部）として開学した。平成10年には、名古屋市瑞穂区高田町から愛知郡長久手町（現 長久手市）へ大学キャンパスを全面移転するとともに、情報科学部の新設、大学院（国際文化研究科修士課程）の新設、

学科の増設を行った。その後、大学院（情報科学研究科等）の新・増設等の組織拡充を行った。

愛知県立看護大学は、前身の愛知県立看護短期大学（昭和43年設置）から4年制の大学（看護学部）として、平成7年に名古屋市守山区に開学した。平成11年には大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）を設置、平成15年に助産師課程を開設した。平成19年には大学院に高度専門職コースを、また、平成20年には認定看護師教育課程を設置した。

平成21年には愛知県立大学と愛知県立看護大学を統合し、5学部4大学院研究科（外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部及び国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科、情報科学研究科）を持つ新愛知県立大学を設置した。

愛知県立芸術大学は、この地域の文化芸術の向上・発展に寄与する目的で昭和41年に愛知郡長久手村（現 長久手市）に開学（美術学部、音楽学部）した。昭和45年には、芸術の理論及び応用を教授研究し、文化の進展に寄与することを目的に、大学院（修士課程）を設置し、平成21年には大学院の課程変更を行い、美術研究科美術専攻博士後期課程及び音楽研究科音楽専攻博士後期課程を設置した。

#### 4 設立にかかる根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

#### 5 設立団体の長

愛知県知事

#### 6 組織図

別表のとおり

#### 7 所在地

長久手市茨ヶ廻間1522番3

#### 8 資本金の状況

25,753,889千円（地方公共団体出資金）

#### 9 学生の状況（令和2年5月1日現在）

- ・愛知県立大学
  - 学部学生 3,247名
  - 大学院学生 233名
- ・愛知県立芸術大学
  - 学部学生 833名
  - 大学院学生 188名

## 10 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	鮎京 正訓	平成31年4月1日 ～令和5年3月31日	
副理事長	久富木原 玲	平成30年4月1日 ～令和3年3月31日	愛知県立大学学長
副理事長	戸山 俊樹	令和元年9月1日 ～令和4年3月31日	愛知県立芸術大学学長
理事	臼井 利典	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	元愛知県公共建築部長
理事	佐伯 卓	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	東邦ガス株式会社相談役
理事	鈴置 保雄	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	愛知工業大学教授
監事	熊田 均	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	弁護士
監事	皆見 幸	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	公認会計士

## 11 教職員の状況（令和2年5月1日現在）

教員 1,027人（うち常勤 299人、非常勤 728人）

職員 196人（うち常勤 105人、非常勤 91人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で4名減となり、平均年齢は49歳（前年度48歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は29人、民間からの出向者は0人です。



### Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1 貸借対照表 (<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	23,793	固定負債	5,266
有形固定資産	23,689	資産見返負債	3,979
土地	7,240	その他の固定負債	1,287
建物	21,554	流動負債	1,523
減価償却累計額等	△ 11,410	運営費交付金債務	2
構築物	684	寄附金債務	280
減価償却累計額等	△ 443	未払金	573
工具器具備品	3,560	その他の流動負債	667
減価償却累計額等	△ 2,373		
図書	3,084	負債合計	6,790
美術品・收藏品	1,737		
その他の有形固定資産	238	純資産の部	金額
減価償却累計額等	△ 182	資本金	25,753
その他の固定資産	104	地方公共団体出資金	25,753
流動資産	2,808	資本剰余金	△ 7,616
現金及び預金	2,794	利益剰余金	1,674
その他の流動資産	13	純資産合計	19,812
資産合計	26,602	負債純資産合計	26,602

#### 2 損益計算書 (<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用	7,557
業務費	6,882
教育経費	1,178
研究経費	252
教育研究支援経費	103
受託研究費	5
共同研究費	9
受託事業費等	11
人件費	5,320
一般管理費	643
財務費用	31
経常収益	7,745
運営費交付金収益	4,761
学生納付金収益	2,568
寄附金収益	57
その他の収益	359
臨時損失	10
臨時利益	0
目的積立金取崩額	16
当期総利益	194

3 キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	940
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 888
人件費支出	△ 5,216
その他の業務支出	△ 525
運営費交付金収入	4,762
学生納付金収入	2,518
その他の業務収入	289
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 260
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 504
IV 資金増加額	175
V 資金期首残高	435
VI 資金期末残高	611

4 行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,642
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	7,568 △ 2,925
II 損益外減価償却相当額	455
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	-
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△ 7
VII 引当外退職給付増加見積額	63
VIII 機会費用	391
IX 行政サービス実施コスト	5,545

## 5 財務情報

### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア 貸借対照表関係

###### （資産合計）

令和2年度末現在の資産合計は前年度比482百万円（1.8%）（以下、特に断らない限り前年度比）減の26,602百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却の進行により建物の減価償却累計額が497百万円（4.6%）増の△11,410百万円になったこと、工具器具備品の減価償却累計額が239百万円（11.2%）増の△2,373百万円になったことが挙げられる。

###### （負債合計）

令和2年度末現在の負債合計は210百万円（3.0%）減の6,790百万円となっている。

主な減少要因としては、長期リース債務の減少等によりその他の固定負債が297百万円（18.8%）減の1,287百万円になったことが挙げられる。

###### （純資産合計）

令和2年度末現在の純資産合計は271百万円（1.3%）減の19,812百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が163百万円（10.8%）増の1,674百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の進行等により資本剰余金が435百万円（6.1%）減の△7,616百万円になったことが挙げられる。

##### イ 損益計算書関係

###### （経常費用）

令和2年度の経常費用は2百万円（0.0%）減の7,557百万円となっている。

主な増加要因としては、退職金の増加により、人件費が110百万円（2.1%）増の5,320百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、新型コロナウイルスの感染拡大等により、研究経費が25百万円（9.0%）減の252百万円になったこと、高濃度のPCB廃棄物の処理が前年度に完了したこと等により、一般管理費が40百万円（5.9%）減の643百万円になったことが挙げられる。

###### （経常収益）

令和2年度の経常収益は9百万円（0.1%）増の7,745百万円となっている。

主な増加要因としては、常勤教職員の退職給付費用の増加等により運営費交付金収益が29百万円（63.7%）増の4,761百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費、受託事業費の減少等によりその他の収益が56百万円（86.3%）減の359百万円になったことが挙げられる。

###### （当期総損益）

上記経常損益の状況を計上した結果、令和2年度の当期総利益は194百万円となっている。

ウ キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、284百万円(43.3%)増の940百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が163百万円(15.5%)減の△888百万円になったこと、人件費支出が158百万円(2.9%)減の△5,216百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、80百万円(44.6%)減の△260百万円となっている。

これは主に、期末に譲渡性預金での短期資金運用を行ったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、6百万円(1.2%)減の△504百万円となっている。

これは主に、リース債務の返済による支出4百万円(0.9%)減の△472百万円によることが挙げられる。

エ 行政サービス実施コスト計算書

(行政サービス実施コスト)

令和2年度の行政サービス実施コストは、26百万円(0.5%)減の5,545百万円となっている。

主な減少要因としては、損益計算書上の費用が9百万円(0.1%)減の7,568百万円になったこと、引当外賞与増加見積額が△7百万円(前年度は+6百万円)になったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
資産合計	26,890	26,430	26,754	27,084	26,602
負債合計	6,987	6,813	7,458	7,000	6,790
純資産合計	19,903	19,616	19,296	20,083	19,812
経常費用	7,532	7,680	7,642	7,559	7,557
経常収益	7,782	7,857	7,736	7,736	7,745
当期総利益	250	147	160	171	194
業務活動によるキャッシュ・フロー	875	1,019	939	656	940
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 364	△ 496	△ 487	△ 180	△ 260
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 543	△ 554	△ 545	△ 510	△ 504
資金期末残高	595	563	470	435	611
行政サービス実施コスト	5,573	5,735	5,586	5,571	5,545
(内訳)					
業務費用	4,629	4,853	4,745	4,631	4,642
うち損益計算書上の費用	7,533	7,710	7,646	7,577	7,568
うち(控除)自己収入等	△ 2,904	△ 2,857	△ 2,900	△ 2,946	△ 2,925
損益外減価償却相当額	469	438	426	444	455
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	0	0	0	-	0
引当外賞与増加見積額	7	6	14	6	△ 7
引当外退職給付増加見積額	91	65	30	101	63
機会費用	375	371	369	388	391

## ② セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）

### ア 業務損益

県立大学セグメントの業務損益は324百万円と、前年度比202百万円（165.7%）（以下、特に断らない限り前年度比）増となっている。これは、運営費交付金収益が56百万円（2.2%）増となったこと、人件費が77百万円（2.4%）減となったことなどが原因である。

芸術大学セグメントの業務損益は118百万円と、86百万円（277.4%）増となっている。これは、人件費が77百万円（5.0%）減となったこと、受託事業費等が18百万円（65.2%）減となったことなどが原因である。

法人共通セグメントの業務損益は△253百万円（前年度は23百万円）となっている。これは、退職者の増により人件費が264百万円（61.9%）増となったことなどが原因である。

業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
県立大学	86	108	94	122	324
芸術大学	121	51	12	31	118
法人共通	42	16	△ 13	23	△ 253
合計	250	177	93	176	188

### イ 帰属資産

県立大学セグメントの帰属資産は14,700百万円と、575百万円（3.8%）減となっている。これは、建物が減価償却の進行により282百万円（3.9%）減となったこと、工具器具備品が減価償却の進行により226百万円（18.9%）減となったことが主な原因である。

芸術大学セグメントの帰属資産は9,007百万円と、181百万円（2.0%）減となっている。これは、建物が減価償却の進行により156百万円（4.6%）減となったことが主な原因である。

法人共通セグメントの帰属資産は2,894百万円と、275百万円（10.5%）増となっている。これは、現金及び預金の増加が主な原因である。

帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
県立大学	16,108	15,550	15,781	15,275	14,700
芸術大学	8,574	8,410	8,308	9,188	9,007
法人共通	2,207	2,469	2,665	2,619	2,894
合計	26,890	26,430	26,754	27,084	26,602

## ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益194百万円を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため目的積立金として申請している。

令和2年度においては、教育研究環境整備等積立金の目的に充てるため、前中期目標期間繰越積立金として16百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等  
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等  
該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		令和 2 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	8,155	7,741	8,157	7,875	8,060	7,908	7,853	7,735	8,328	7,916	(注)
運営費交付金	4,865	4,760	4,966	4,929	4,798	4,784	4,747	4,733	4,789	4,762	
自己収入	2,770	2,788	2,790	2,804	2,817	2,826	2,806	2,841	2,810	2,831	
授業料及び入学金 検定料収入	2,643	2,648	2,647	2,657	2,671	2,675	2,661	2,696	2,664	2,699	
雑収入	127	140	143	147	146	151	145	145	146	132	
受託研究等収入及び 寄附金収入	296	193	195	142	194	204	199	139	200	121	
施設整備費補助金	—	—	—	—	—	—	8	4	41	22	
授業料等減免事業費 補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	179	150	
目的積立金取崩	224	0	207	0	251	94	93	18	309	31	
支出	8,155	7,515	8,157	7,696	8,060	7,698	7,853	7,532	8,328	7,536	
業務費	7,634	7,105	7,762	7,378	7,607	7,275	7,505	7,250	7,874	7,266	
教育研究経費	1,264	1,211	1,341	1,277	1,277	1,220	1,250	1,227	1,426	1,226	
一般管理費	923	819	1,026	943	896	831	942	883	949	781	
人件費	5,447	5,075	5,394	5,154	5,435	5,224	5,313	5,140	5,499	5,258	
施設整備費	225	196	201	169	259	263	149	143	255	157	
受託研究等経費及び 寄附金事業費等	296	214	195	149	194	160	199	139	199	113	
収入－支出	—	226	—	179	—	210	—	203	—	380	

(注) 令和2年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

また、金額については、百万円未満を四捨五入しているため合計金額と一致しないことがある。

#### IV 事業の実施状況

##### (1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は7,745百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,761百万円（61.5%（対経常収益比、以下同じ））、学生納付金収益2,568百万円（33.2%）、その他の収益416百万円（5.4%）となっている。

##### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

各事業の内容及び成果については、「I はじめに」に記載したとおりとなっている。

##### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、競争的研究資金、受託研究、受託事業、寄附金、助成金等の外部資金の獲得をはじめとする自己収入の増加に努めるとともに、経費の削減やより効率的な資源配分に努めている。

外部資金については、両大学で科学研究費補助事業等への申請を計画に掲げ、着実に獲得を図るとともに、受託研究や受託事業についても着実な獲得を継続している。

経費の節減については、経常経費の縮減を目標に掲げ、予算編成において経費の増加を抑制しつつ、業務活動において一層の経費節減に努めている。効率的な資源配分については、予算編成において理事長、両大学学長のトップマネジメントによる戦略的な策定を行うとともに、事業内容を不断に見直すべく「事業予算のスクラップアンドビルド」にも留意している。



## V その他事業に関する事項

### 1 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html>)

#### (2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html>)

#### (3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html>)

### 2 短期借入れの概要

該当なし

### 3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成31年度	1	—	—	—	—	—	1
令和2年度	—	4,762	4,761	—	—	4,761	1
合計	1	4,762	4,761	—	—	4,761	2

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和2年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,439
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	4,439
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	321
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	321
合計	4,761	

①期間進行基準を採用した事業等：費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務  
 ②当該業務に関する損益等  
 ㍿損益計算書に計上した費用の額：4,439（人件費：4,439）  
 ㍿自己収入に係る収益計上額：－  
 ㍿固定資産の取得額：－  
 ③運営費交付金の振替額の積算根拠  
 上記事業については、本法人の運営費交付金の収益化基準に基づき全額を収益化した。

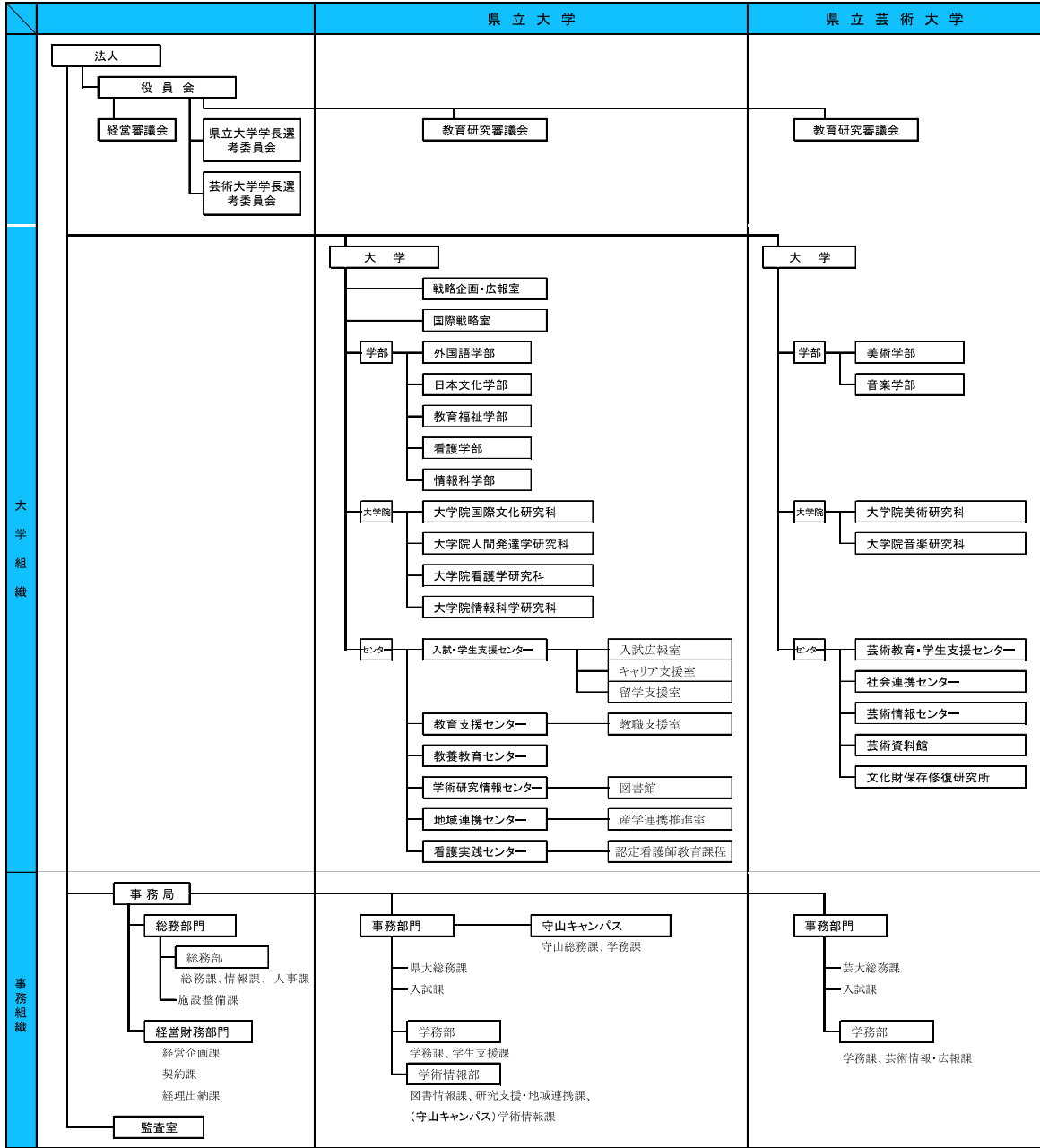
①費用進行基準を採用した事業等：退職手当等  
 ②当該業務に係る損益等  
 ㍿損益計算書に計上した費用の額：321  
 （人件費：272）（奨学費：49）  
 ㍿自己収入に係る収益計上額：－  
 ㍿固定資産の取得額：－  
 ③運営費交付金の振替額の積算根拠  
 業務進行に伴い支出した費用相当額に基づいて運営費交付金債務を収益化した。

### (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成31年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 県立大学大学院国際文化研究科における学生収容定員 ・ 学生が定員に未充足となったため、欠員数に一人当たりの教育費単価を乗じた額を債務として翌事業年度に繰越したものの。なお、当該債務は、第3期中期計画期間終了後に愛知県に納付する予定。
令和2年度		
	計	2

別表 組織図



## 別紙 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

- 有形固定資産……………土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- 減価償却累計額等……………減価償却累計額及び減損損失累計額。
- その他の有形固定資産…機械装置、車両運搬具、建設仮勘定等が該当。
- その他の固定資産……………無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- 現金及び預金……………現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- その他の流動資産……………未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
- 資産見返負債……………運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- その他の固定負債……………長期寄附金債務、資産除去債務、長期リース債務等が該当。
- 運営費交付金債務……………県から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- 地方公共団体出資金……………県からの出資相当額。
- 資本剰余金……………県から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- 利益剰余金……………公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

### 2. 損益計算書

- 業務費……………公立大学法人の業務に要した経費。
- 教育経費……………公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費……………公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。
- 教育研究支援経費……………図書館等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- 人件費……………公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一般管理費……………公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用……………支払利息等。
- 運営費交付金収益……………運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 学生納付金収益……………授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- その他の収益……………受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- 臨時損益……………固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- 目的積立金取崩額……………目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動による

キャッシュ・フロー……………原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動による

キャッシュ・フロー……………固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動による

キャッシュ・フロー……………増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

### 4. 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス

実施コスト……………公立大学法人の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の

費用……………公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却

相当額……………講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失

相当額……………公立大学法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用

相当額……………講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却

差額相当額……………講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与

増加見積額……………支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付

増加見積額……………財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用……………国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。